NIMS の取り組みについて リリース **0.1.0**

SIP-MI

2021年06月10日

目次:

| 第 1 章 | NIMS の取り組み | 1 |
|-------|-------------|---|
| 1.1 | セキュリティ分析の実施 | 1 |
| 1.2 | 脆弱性対策 | 1 |
| 1.3 | 基準・規程 | 1 |
| 1.4 | セキュリティ診断 | 2 |
| 1.5 | 監視 | 2 |
| 1.6 | トレーニング | 2 |

第1章

NIMS の取り組み

1.1 セキュリティ分析の実施

MInt システムに対して、ISO/IEC 15408、JARO TP15002 に基づくセキュリティ分析を第三者より実施して問題がないことを確認済。

1.2 脆弱性対策

システムで用いられている OSS 等について、CVE および JVN で脆弱性情報を確認し、脆弱性対策を実施済み。 また、定期的に検知ツールを利用して検知・対策を講じている。

1.3 基準·規程

政府統一基準、NIMS のセキュリティポリシーおよびセキュリティ対策基準に基づいて開発・運用を行っている。

1.4 セキュリティ診断

システムを外部公開(新規、改修)する際には、第三者によるセキュリティ診断を受けた上で、PSIRTによる公開前レビューを受けて問題が無いことを確認している。セキュリティ診断の実施はNIMSのセキュリティ対策基準で定められている。

1.5 監視

監視は24時間365日のセキュリティ監視を専門ベンダーに委託して実施。不審な動きが検知された場合は、PSIRT に連絡して素早く対処(受報も24時間365日)。監視ツールを利用しての検知をし、対応を実施している。

1.6 トレーニング

NIMS 全体として毎年セキュリティトレーニングを実施している。